

(第3回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	2021年 3月 10日
契約業者名	阪神高速技術(株)
契約業者の住所	大阪市西区西本町1丁目4-1 オリックス本町ビル
業務の名称	西船場JCT初期点検業務
業務場所	—
業務種別	その他業務
業務概要	—
業務期間(自)	2019年 8月 29日
業務期間(至)	2021年 3月 15日
契約金額	7,403,000 円
変更金額	22,000 円 減
変更後の契約金額	7,381,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

西船場JCT初期点検業務（第3回変更）

- ・現場の状況に応じ、仮設備・保安設備の変更及び数量を精算するもの。